

嘉手納町人材育成会学資貸費生募集要項

嘉手納町人材育成会では、平成 30 年度学資貸費生を募集します。

1 目的

嘉手納町の次代を担う優秀な学生生徒で、家庭の経済的理由により修学困難な者に対し学資の貸与を行うことにより、嘉手納町の人材育成を図り、教育の振興に資することを目的としています。

2 対象者

募集する対象者は次のとおりです。

- (1) 国内の大学生、短期大学生、大学院生
- (2) 国内の専修学校生
- (3) 国内の高校生
- (4) その他理事会が認める教育機関に在学する者

3 貸与条件

次の条件を備えており、学資の貸与を希望する者としてします。

- (1) 日本国籍を有し、本町に 1 年以上住民登録する者、又は本町に 1 年以上引き続き住所を有する町民と生計を一にし、やむを得ず一時的に住所を異動している者
- (2) 品行方正で学業成績に優れ、家計上学資の支出が困難な者
- (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める大学（大学院及び短期大学を含む。）、高等専門学校、又は専修学校に入学予定又は在学する者（通信教育課程及び夜間教育課程に入学予定又は在学する者は除く。）
- (4) (3) 以外の者で嘉手納町人材育成会理事会が認める国内外の教育機関に入学予定又は在学する者
- (5) 貸与金を全額返済可能な者

4 貸与人数

20 人程度

5 貸与額

貸与する金額は、次のとおりです。（長期休業期間は除きます）

- (1) 大学生、短期大学生、大学院生
 県外：月額 50,000 円×10 ヲ月＝ 年額 500,000 円
 県内：月額 30,000 円×10 ヲ月＝ 年額 300,000 円
- (2) 専修学校生

県外：月額 50,000 円×11 ヲ月＝ 年額 550,000 円

県内：月額 30,000 円×11 ヲ月＝ 年額 330,000 円

(3) 高校生

県外：月額 20,000 円×11 ヲ月＝ 年額 220,000 円

県内：月額 15,000 円×11 ヲ月＝ 年額 165,000 円

(4) その他理事会が認める教育機関に在学する者

月額 45,000 円を超えない範囲

6 貸与期間

貸与決定した当該学校に正規に在学した場合の最短修業年限とします。

7 貸与方法

承認後、貸費生が指定する口座へ下記のとおり振り込みます。

振込回	第1回	第2回	第3回	第4回
振込時期	6月8日	7月10日	10月10日	1月10日

8 提出書類

貸与を申請する者は、下記書類を募集期間内にご提出ください。

- (1) 平成30年度嘉手納町人材育成会学資借入申請書(様式第2号)
- (2) 在学証明書(平成30年4月1日以降発行のもの)又は、新規入学者は合格通知書の写し
- (3) 成績証明書(申請時直近の成績証明)※開封厳禁(学校長印の押印があるもの)
- (4) 住民票謄本(本籍、続柄の表示のあるもの：申請者及び家族)
- (5) 平成29年度 町民税・県民税(課税・所得)証明書
(世帯用：申請者及び家族分)
- (6) 納税に関する「滞納なし証明書」(申請者及び保護者分)
※学生は提出不要

9 申請書の配布場所及び提出先

配布場所：嘉手納町人材育成会

(嘉手納町役場及び嘉手納町教育委員会のホームページからも確認できます。)

受付期間：**平成30年3月13日(火)～4月13日(金)必着**

【土日祝祭日は除く】

9時～17時 【12時～13時は除く】

提出場所：嘉手納町人材育成会(嘉手納町教育委員会 社会教育課内)

〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地

TEL：956-1111(内線264・262・268)

10 連帯保証人

原則として町内に居住しており、次の条件に該当する者が2人必要です。なお、貸費生が理由なく償還義務を怠った場合、連帯保証人はその義務を負わなければなりません。

- (1) 保護者
- (2) 保護者以外で、独立の生計を営み、償還能力のある者

11 選考方法

嘉手納町人材育成会理事会にて、提出書類を確認後、成績、世帯の所得状況（家庭の経済事情）等に応じ、貸費生を決定します。

※学業成績、世帯の所得状況等によっては、貸与対象外となる場合もあります。

12 選考結果の通知

選考結果は、理事会内で承認後、5月中旬までに文書で通知します。

13 新規貸与説明会 ※施設の都合等により日程変更となる場合もあります。

承認された貸費生および保護者は、下記の説明会にご参加ください。

日 時 平成30年5月29日（火） 午後7時

場 所 嘉手納町役場内 会議室

14 貸費生への提出書類

貸費生は、上記の新規貸与説明会参加時に下記の書類をご提出ください。

対象者	提出書類
貸費生（本人）	1. 誓約書（保護者及び連帯保証人と連署） 2. <u>貸与金口座振込依頼書</u> ※ (通帳またはカードの写しを添付)
保護者	1. 誓約書（貸費生及び連帯保証人と連署） 2. 印鑑登録証明書
連帯保証人	1. 誓約書（貸費生及び保護者と連署） 2. 印鑑登録証明書 3. 住民票妙本（本籍の表示のあるもの） 4. 所得課税証明書 5. 納税証明書または納税滞納なし証明書 (平成29年度分) (内容：町県民税、軽自動車税、固定資産税)

※貸与金振込は、なるべく沖縄銀行の口座をご利用くださいますようお願い致します。

15 貸与金の償還

貸与金は、無利子です。

当該学校を卒業後、翌年の4月から貸与月額 $\frac{2}{3}$ の金額を、貸与総額に達するまで毎月償還してください。（千円未満は繰上されます。）

【例】平成31年3月卒業の場合 → 平成32年4月から償還開始

※一般的な内容に基づいての一覧表です。今後の目安としてご参照ください。

区分		貸与年数	貸与月額	貸与総額	償還月額 (貸与月額 $\frac{2}{3}$)	償還回数	償還期間
大学等	県外	4年	50,000円	2,000,000円	34,000円	59回	約5年
	県内	4年	30,000円	1,200,000円	20,000円	60回	5年
専修学校	県外	2年	50,000円	1,100,000円	34,000円	33回	約3年
	県内	2年	30,000円	660,000円	20,000円	33回	約3年
高校	県外	3年	20,000円	660,000円	14,000円	48回	4年
	県内	3年	15,000円	495,000円	10,000円	50回	約4年

※希望がある場合は、全部又は一部を繰上償還することも可能です。

16 その他

他団体の貸与制度との併用も可能です。